

参考資料

研究倫理及び研究倫理教育に関して、ヒアリングの際に各研究機関より提供いただいた資料を参考として掲載する。

<東京大学>

- ・ 東京大学の科学研究における行動規範
- ・ 科学研究行動規範リーフレット
- ・ 研究倫理アクションプラン～高い研究倫理を東京大学の精神風土に～

<東北大学>

- ・ リーフレット「研究者の作法」
- ・ ポスター「科学への愛と誇りをもって」
- ・ PD (Professional Development) ブックレット「すてきな大学教員をめざすあなたに」
- ・ 大学教員論パンフレット(研究者育成と研究倫理教育の課題)
- ・ 大学教員論パンフレット(行動規範教育)
- ・ 大学院工学研究科/大学院医学系研究科「生命倫理・医の倫理」関連資料

<立命館大学>

- ・ 文学研究科研究倫理セミナー資料「『研究倫理』-成果発表と被験者保護の倫理-」

<早稲田大学>

- ・ 2015年度春学期・秋学期「研究倫理概論」科目案内

<東京大学>

東京大学の科学研究における行動規範

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400006403.pdf>

平成18年3月10日 教育研究評議会 了承

平成18年3月17日 役員 会議決

東京大学の科学研究における行動規範

- 1 科学研究は、人類の幸福と社会の発展のために欠くべからざる活動である。科学研究の成果は公開されることにより研究者相互の厳密な評価と批判にさらされ、それに耐え抜いた知識が人類共有の財産として蓄積され活用される。科学研究に携わる者は、この仕組みのもとで人類社会に貢献する責務を負っており、またそれを誇りとしている。この科学者コミュニティの一員として、研究活動について透明性と説明性を自律的に保証することに、高い倫理観をもって努めることは当然である。
- 2 科学研究における不正行為は、こうした研究者の基本的な行動規準に真っ向から反するものである。のみならず、研究者の活動の場である大学に対する社会の信頼をいちじるしく損ない、ひいては科学の発展を阻害する危険をもたらす。それは、科学研究の本質そのものを否定し、その基盤を脅かす、人類に対する重大な背信行為である。
それゆえ、科学研究を行うにあたっては、捏造、改ざん、盗用を行わないことはもとより、広く社会や科学者コミュニティによる評価と批判を可能とするために、その科学的根拠を透明にしなければならない。科学研究に携わる者は、実験・観測等の実施者、共同研究者、研究グループの責任者など立場のいかんを問わず、説明責任を果たすための具体的な措置をとらなければならない。
- 3 科学研究に携わる者の責任は、負託された研究費の適正使用の観点からも重要である。大学における科学研究を有形無形に支える無数の人々に思いをいたし、十分な説明責任を果たすことにより研究成果の客観性や実証性を保証していくことは、研究活動の当然の前提であり、それなしには研究の自由はあり得ない。その責任を果たすことによってこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

< 東京大学 >

科学研究行動規範リーフレット

http://www.u-tokyo.ac.jp/content/40006405.pdf

1. Scientific research is indispensable for the well-being of humankind and the development of society. As such, research findings shall be widely circulated and rigorously examined and evaluated by fellow researchers. Only findings which withstand scientific skepticism deserve to be accumulated and utilized as a common asset of humanity. Therefore, those engaged in research have the responsibility to contribute to society, a responsibility of which they are proud. It is rightly assumed that those engaged in research at the University, as a members of the scientific community, will ensure the transparency and accountability of their research activities with high ethical standards.

2. Misconduct in scientific research violates the fundamental norm of conduct expected of all researchers. Moreover, it seriously undermines public trust in the university as a place of research, and may consequently hinder the advancement of science. Research misconduct threatens the very foundations of science; it not only denies the principles of scientific research but also betrays all humanity. Therefore, researchers must not engage in misconduct such as fabrication or falsification of research results, or plagiarism. Furthermore, researchers should make their findings and evidence openly available to allow the scientific community and members of society at large to examine and evaluate its scientific soundness. Those engaged in research, whether as principal investigators, as research collaborators, or simply conducting experiments and observations, should take positive and concrete measures to fulfill their accountability for their research activities.

3. Responsible conduct of scientific research is particularly important in view of the appropriate use of research funds given to the University. Researchers must hold themselves accountable to the great number of people who directly or indirectly support the University's research activities. Therefore, they must ensure the objectivity and demonstrability of their research findings. This is a fundamental prerequisite for any research activity, without which academic freedom is not sustainable. Only by meeting these responsibilities can researchers qualify to conduct research at the University of Tokyo.

科学研究 行動規範

Code of Conduct for Research at the University of Tokyo

科学の健全な発展を目指して
To Promote Responsible Conduct of
Research for the Sound Development
of Science

2013年 12月
December, 2013

東京大学 科学研究行動規範委員会
Committee for the Code of Conduct for Research,
the University of Tokyo

http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/
kenkyu_kihon@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

東京大学の科学研究における行動規範
Code of Conduct for Research
at the University of Tokyo

1 科学研究は、人類の幸福と社会の発展のために欠くべからざる活動である。科学研究の成果は公開されることにより研究者相互の厳密な評価と批判にさらされ、それに対する深い知識が人類共有の財産として蓄積され活用される。科学研究に携わる者は、この仕組みのもとで人類社会に貢献する責務を負っており、またそれを誇りにしている。この科学者コミュニティの一員として、研究活動について透明性と説明性を自発的に保証することに、高い倫理観をもって努めることは当然である。

2 科学研究における不正行為は、こうした研究者の基本的な行動規範に真っ向から反するものである。のみならず、研究者の活動の場である大学に対する社会の信頼を著しく損ない、ひいては科学の発展を阻害する危険をもたらす。それは、科学研究の本質そのものを否定し、その基盤を脅かす。人類に対する重大な背信行為である。それゆえ、科学研究を行うにあたっては、捏造、改ざん、盗用を行わないことにもとより、広く社会や科学者コミュニティによる評価を可能とするために、その科学的根拠を透明にしなければならぬ。科学研究に携わる者は実験・観測等の実施者、共同研究者、研究グループの責任者など立場のいかんを問わず、説明責任を果たすための具体的な措置をとらなければならない。

3 科学研究に携わる者の責任は、負託された研究費の適正使用の観点からも重要である。大学における科学研究は有形無形に支える数多くの人々への責任をいし、十分な説明責任を果たすことにより研究成果の客観性や実証性を保証していくことは、研究活動の当然の前提であり、それなしには研究の自由はあり得ない。その責任を果たすことによつてこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

科学研究行動規範についてさらに知りたければ、科学研究行動規範ウェブサイトをご覧ください。
For further details, please visit the University "Code of Conduct for Research" website.
http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/

1. Scientific research is indispensable for the well-being of humankind and the development of society. As such, research findings shall be widely circulated and rigorously examined and evaluated by fellow researchers. Only findings which withstand scientific skepticism deserve to be accumulated and utilized as a common asset of humanity. Therefore, those engaged in research have the responsibility to contribute to society, a responsibility of which they are proud. It is rightly assumed that those engaged in research at the University, as a members of the scientific community, will ensure the transparency and accountability of their research activities with high ethical standards.

2. Misconduct in scientific research violates the fundamental norm of conduct expected of all researchers. Moreover, it seriously undermines public trust in the university as a place of research, and may consequently hinder the advancement of science. Research misconduct threatens the very foundations of science; it not only denies the principles of scientific research but also betrays all humanity. Therefore, researchers must not engage in misconduct such as fabrication or falsification of research results, or plagiarism. Furthermore, researchers should make their findings and evidence openly available to allow the scientific community and members of society at large to examine and evaluate its scientific soundness. Those engaged in research, whether as principal investigators, as research collaborators, or simply conducting experiments and observations, should take positive and concrete measures to fulfill their accountability for their research activities.

3. Responsible conduct of scientific research is particularly important in view of the appropriate use of research funds given to the University. Researchers must hold themselves accountable to the great number of people who directly or indirectly support the University's research activities. Therefore, they must ensure the objectivity and demonstrability of their research findings. This is a fundamental prerequisite for any research activity, without which academic freedom is not sustainable. Only by meeting these responsibilities can researchers qualify to conduct research at the University of Tokyo.

科学研究 行動規範

Code of Conduct for Research at the University of Tokyo

科学の健全な発展を目指して
To Promote Responsible Conduct of
Research for the Sound Development
of Science

2013年 12月
December, 2013

東京大学 科学研究行動規範委員会
Committee for the Code of Conduct for Research,
the University of Tokyo

http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/
kenkyu_kihon@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

東京大学の科学研究における行動規範
Code of Conduct for Research
at the University of Tokyo

1 科学研究は、人類の幸福と社会の発展のために欠くべからざる活動である。科学研究の成果は公開されることにより研究者相互の厳密な評価と批判にさらされ、それに対する深い知識が人類共有の財産として蓄積され活用される。科学研究に携わる者は、この仕組みのもとで人類社会に貢献する責務を負っており、またそれを誇りにしている。この科学者コミュニティの一員として、研究活動について透明性と説明性を自発的に保証することに、高い倫理観をもって努めることは当然である。

2 科学研究における不正行為は、こうした研究者の基本的な行動規範に真っ向から反するものである。のみならず、研究者の活動の場である大学に対する社会の信頼を著しく損ない、ひいては科学の発展を阻害する危険をもたらす。それは、科学研究の本質そのものを否定し、その基盤を脅かす。人類に対する重大な背信行為である。それゆえ、科学研究を行うにあたっては、捏造、改ざん、盗用を行わないことにもとより、広く社会や科学者コミュニティによる評価を可能とするために、その科学的根拠を透明にしなければならぬ。科学研究に携わる者は実験・観測等の実施者、共同研究者、研究グループの責任者など立場のいかんを問わず、説明責任を果たすための具体的な措置をとらなければならない。

3 科学研究に携わる者の責任は、負託された研究費の適正使用の観点からも重要である。大学における科学研究は有形無形に支える数多くの人々への責任をいし、十分な説明責任を果たすことにより研究成果の客観性や実証性を保証していくことは、研究活動の当然の前提であり、それなしには研究の自由はあり得ない。その責任を果たすことによつてこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

科学研究行動規範についてさらに知りたければ、科学研究行動規範ウェブサイトをご覧ください。
For further details, please visit the University "Code of Conduct for Research" website.
http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/

研究活動の不正行為とは・・・

What is research misconduct?

研究活動の不正行為：
東京大学の科学研究における行動規範では、研究活動の不正行為を次のように定義しています。本学は、これらの不正行為について、調査・裁定を行う体制を整備しています。

捏造 存在しないデータ、研究結果等を作成すること

改ざん データ、研究結果等を真正でないものに加工すること

盗用 他人のアイデア、データ等を、了解もしくは適切な表示なく流用すること

また、生データや実験・観測ノート等の研究の記録や実験材料などを保管していないことは、上記の不正行為の証拠隠滅・立証妨害と見なされる可能性があります。

もし不正行為が行われた場合、不正行為を行った者や、不正行為のあった論文の責任者等は、警告や、研究費の没収、競争的資金の申請制限などの対象となることがあります。

その他の不適切な行為：
さらに、科学者コミュニティの一員として高い倫理観を求める行動規範の趣旨からは、以下のような行為は不適切であり、決して行ってはなりません。

不適切な著者選択 例) 論文の内容にはほとんど寄与していない者を著者に入れ、逆に重要な寄与をした者を著者に入れないこと

虚偽記載 例) 実際には存在しない業績等を申請書、報告書等に記載すること

重複投稿 例) 規定に反し、複数の学術誌等に実質的に同一内容の論文等を投稿すること

Research Misconduct :

The University of Tokyo's Code of Conduct for Research defines the following three acts as research misconduct. The University has policies and procedures in place to investigate and judge allegations or evidence of misconduct.

Fabrication: Making up non-existing data or research results.

Falsification: Altering data or research results.

Plagiarism: Appropriating others' ideas, data, etc. without permission or proper citation.

Moreover, a lack of records, such as raw data and laboratory notebooks, pertaining to a body of research may be considered to constitute destruction of evidence or obstruction of an investigation.

When misconduct is determined to have occurred, penalties, including disciplinary action, return of grant funds or restriction of grant-application eligibility, may be imposed on the perpetrator and/or the corresponding author of the paper.

Questionable Research Practices :
In addition to refraining from research misconduct, the Code of Conduct obligates researchers to uphold high ethical standards as members of the scientific community. Therefore, the researcher must not engage in such questionable research practices as the following.

Improper authorship :
Listing as authors those who have contributed little to a paper, or failing to list those who have made a significant contribution.

Misrepresentation of academic achievements :
Falsely representing academic achievements on research proposals or reports.

Duplicate submission :
Submitting reports of substantially the same work for publication in more than one journal without following applicable regulations.

責任ある研究活動に向けて・・・

Toward responsible conduct of research...

信頼性・客観性の保証：
研究成果の信頼性は、科学の発展の基盤です。研究成果の発表にあたっては、研究方法やデータ処理は適切か、再現性は十分確保されているか、先入観や偏見に促されていないか、慎重に検証しましょう。

そのために、他の研究者や学生と相互に意図なく議論し、チェックし合える環境を作りましょう。論文等に誤りがあった場合、他の研究者への影響が最小限になるよう、速やかに訂正を公表してください。

研究記録・試料の保管：
研究結果は、他の研究者による厳しい評価と批判を経て「真理」として認められます。他の研究者による追試や評価を可能にするために、他者が見てわかるように実験ノート・研究ノート等を作成して研究の記録を残し、論文等の発表後も記録やデータ、試料等を保存しておくことが必要です。

引用のマナー：
新たな発見は、先行する研究成果のうえに成り立っています。他の研究者の業績に敬意を払い、関連の先行研究を誠実に確認・評価し、自らの研究と先行研究の位置づけを明確にしましょう。適切に引用することは、自らの研究のオリジナリティを明確にすることにもつながります。

1. Scientific research is indispensable for the well-being of humankind and the development of society. As such, research findings shall be widely circulated and rigorously examined and evaluated by fellow researchers. Only findings which withstand scientific skepticism deserve to be accumulated and utilized as a common asset of humanity. Therefore, those engaged in research have the responsibility to contribute to society, a responsibility of which they are proud. It is rightly assumed that those engaged in research at the University, as a members of the scientific community, will ensure the transparency and accountability of their research activities with high ethical standards.

2. Misconduct in scientific research violates the fundamental norm of conduct expected of all researchers. Moreover, it seriously undermines public trust in the university as a place of research, and may consequently hinder the advancement of science. Research misconduct threatens the very foundations of science; it not only denies the principles of scientific research but also betrays all humanity. Therefore, researchers must not engage in misconduct such as fabrication or falsification of research results, or plagiarism. Furthermore, researchers should make their findings and evidence openly available to allow the scientific community and members of society at large to examine and evaluate its scientific soundness. Those engaged in research, whether as principal investigators, as research collaborators, or simply conducting experiments and observations, should take positive and concrete measures to fulfill their accountability for their research activities.

3. Responsible conduct of scientific research is particularly important in view of the appropriate use of research funds given to the University. Researchers must hold themselves accountable to the great number of people who directly or indirectly support the University's research activities. Therefore, they must ensure the objectivity and demonstrability of their research findings. This is a fundamental prerequisite for any research activity, without which academic freedom is not sustainable. Only by meeting these responsibilities can researchers qualify to conduct research at the University of Tokyo.

科学研究 行動規範

Code of Conduct for Research at the University of Tokyo

科学の健全な発展を目指して
To Promote Responsible Conduct of
Research for the Sound Development
of Science

2013年 12月
December, 2013

東京大学 科学研究行動規範委員会
Committee for the Code of Conduct for Research,
the University of Tokyo

http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/
kenkyu_kihon@ml.adm.u-tokyo.ac.jp

東京大学の科学研究における行動規範
Code of Conduct for Research
at the University of Tokyo

1 科学研究は、人類の幸福と社会の発展のために欠くべからざる活動である。科学研究の成果は公開されることにより研究者相互の厳密な評価と批判にさらされ、それに対する深い知識が人類共有の財産として蓄積され活用される。科学研究に携わる者は、この仕組みのもとで人類社会に貢献する責務を負っており、またそれを誇りにしている。この科学者コミュニティの一員として、研究活動について透明性と説明性を自発的に保証することに、高い倫理観をもって努めることは当然である。

2 科学研究における不正行為は、こうした研究者の基本的な行動規範に真っ向から反するものである。のみならず、研究者の活動の場である大学に対する社会の信頼を著しく損ない、ひいては科学の発展を阻害する危険をもたらす。それは、科学研究の本質そのものを否定し、その基盤を脅かす。人類に対する重大な背信行為である。それゆえ、科学研究を行うにあたっては、捏造、改ざん、盗用を行わないことにもとより、広く社会や科学者コミュニティによる評価を可能とするために、その科学的根拠を透明にしなければならぬ。科学研究に携わる者は実験・観測等の実施者、共同研究者、研究グループの責任者など立場のいかんを問わず、説明責任を果たすための具体的な措置をとらなければならない。

3 科学研究に携わる者の責任は、負託された研究費の適正使用の観点からも重要である。大学における科学研究は有形無形に支える数多くの人々への責任をいし、十分な説明責任を果たすことにより研究成果の客観性や実証性を保証していくことは、研究活動の当然の前提であり、それなしには研究の自由はあり得ない。その責任を果たすことによつてこそ、東京大学において科学研究に携わる者としての基本的な資格を備えることができる。

科学研究行動規範についてさらに知りたければ、科学研究行動規範ウェブサイトをご覧ください。
For further details, please visit the University "Code of Conduct for Research" website.
http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/codeofconduct/

<東京大学>

研究倫理アクションプラン～高い研究倫理を東京大学の精神風土に～ ※表紙除く

<http://www.u-tokyo.ac.jp/content/400006402.pdf>

はじめに

本アクションプランは、「東京大学憲章」や「東京大学の科学研究における行動規範」に基づき、研究倫理を遵守する環境を作り上げるために、今後本学として取り組むべき事項を示すものである。

「研究倫理」の定義を広義に捉えるのであれば、研究活動における不正行為の防止だけではなく、ヒトを対象とした研究や動物実験等に関する倫理、研究費の不正使用の問題、利益相反など多様なものとして取り扱うことも考えられるが、本アクションプランにおいては、研究活動における捏造、改ざん、盗用に代表される不正行為を防止し、責任ある研究活動を推進することを主眼とし、その中で取り組むべき事項を示すものである。

今後の方針としては、短期的に実現可能な取組を順次実施するとともに、中長期的に実現すべき取組についても継続的にその具体の検討を進めていく。また、取組の実施にあたっては、研究活動を萎縮させることがないように十分に配慮するとともに、国や研究者コミュニティとの連携を図りながら、国等による議論の方向性や関係する指針等を反映させ、実効性のある取組を進めていく。

I. 研究倫理意識の醸成

1. 教育・研修の充実

➤ すべての学生に研究倫理教育を

【目標】

学部前期課程、学部後期課程及び大学院において、それぞれの段階に応じた研究倫理教育をすべての学部・研究科で実施する。

【主な取組の例】

- 入学時ガイダンス等における基礎的な研究倫理の啓発
- 将来の研究者として必要とされるスキル、論文著者の責任等を含む総合的な研究倫理教育
- 研究倫理教育等に際してのディスカッションやケーススタディなど効果的な教育手法の積極的な導入
- 出身国など研究倫理教育や倫理意識の相違等に留意した研究倫理教育の展開
- 学部後期課程及び大学院における専門分野の特性を踏まえた研究倫理教育の実施

➤ 独立した研究者にふさわしい研究倫理研修を

【目標】

独立した研究者また指導者として身に付けるべき研究倫理を修得させるため、採用時をはじめとする各キャリアに応じた研究倫理研修を実施する。

【主な取組の例】

- 採用時研究倫理研修等による関連規則、ルール等の周知徹底
- E-learning 等を積極的に活用した研究倫理研修の実施（研究費獲得に際しての研究倫理研修受講の義務化の検討を含む。）
- ファカルティ・ディベロップメント等による研究分野の特性を踏まえた研究倫理等の周知徹底

2. 啓発活動の充実

【目標】

高い倫理観をもった責任ある研究活動が常日頃から行われるよう、学生、研究者の研究倫理定着のための啓発活動の充実を図る。

【主な取組の例】

- リーフレット、ウェブサイト等のみならず多様なツールを活用した科学研究行動規範、通報窓口等の周知・徹底
- 研究倫理週間の制定、研究倫理への理解を深めるための講演会やセミナー等の開催

II. 組織・環境の整備

1. 責任ある研究体制の整備を

【目標】

研究倫理推進部署の設置など本部及び部局の研究倫理推進体制を強化し、責任ある研究活動実施のための体制を整備する。

【主な取組の例】

- 本部に研究倫理を遵守する環境整備の推進部署として研究倫理推進室を新設
- 各部局に研究倫理教育・研修や体制整備の推進等を行う研究倫理担当者を設置
- 担当理事、研究倫理担当者等による研究倫理推進のための定期的な会合の開催
- コンプライアンスに関する全学的な体制強化、担当部署間の連携強化

2. 責任ある研究環境の整備を

【目標】

研究データの保存等に関するルール作りや研究者間の円滑なコミュニケーションを増進させる取組などにより、責任ある研究活動が実現される環境の整備を図る。

【主な取組の例】

- 部局、研究分野の特性などに留意した研究データの保存、チェック、公開等研究データの保存に関するルール作りの推進
- 盗用検出ソフトウェアの活用等による論文審査におけるチェック体制の整備
- 論文作成等に関する相談窓口の設置、FAQ等の整備・充実
- 学生・研究者同士のコミュニケーションの増進を図るための取組の検討

III. 不正事案への対応

1. 調査方法等の改善を

【目標】

研究活動の不正行為について、迅速かつ徹底した調査を行うための体制の整備、ルール等の改善を推進する。

【主な取組の例】

- 調査体制の改善による調査の機動性向上の実施
- 通報窓口の利便性向上、通報者等保護の徹底
- 調査における外部有識者のさらなる活用、また利益相反の排除の徹底
- 通報窓口の活用など身近に起きた不正への対応等に関する周知徹底

2. 調査結果を教訓へ

【目標】

研究活動における不正行為に対して厳格な措置を講じるとともに、その事例を教訓として同種の不正行為についての再発防止を徹底する。

【主な取組の例】

- 不正行為を行った研究者、不正行為が行われた論文等に対する迅速かつ厳格な措置の実施
- 調査方法、その措置等を含めた不正行為の事例をデータベース化し公開

IV. 各部局による主体的な取組と取組状況のフォローアップ

1. 部局の状況に即した取組の推進を

【目標】

本アクションプランに基づき、すべての部局において学問分野の特性等を踏まえた研究倫理教育・研修や体制整備等の取組を推進する。

【各部局における主な実施事項の例】

- ▶ 実施体制・研究環境整備
 - アクションプランに基づく取組の推進に関する責任体制
 - 研究データ等の管理・保管体制
 - 部局内のガイドライン等の作成
- ▶ 研究者への研修、啓発活動
- ▶ 学生への教育

2. フォローアップから見直し・改善へ

【目標】

各部局の取組状況を定期的に把握し、研究倫理教育等のさらなる充実や体制の見直しに努める。

【主な実施事項の例】

- ▶ 各部局における実施状況の定期的な報告の義務付け、研究倫理推進室によるフォローアップ
- ▶ 各部局における実施状況を踏まえたアクションプラン等の見直し
- ▶ 部局における優れた取組や学外の動向等に関する情報共有

<東北大学>

ポスター「科学への愛と誇りをもって」

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kenkyo/fb/poster.pdf>



あなたは知らないうちに 研究ミスコンダクトを犯してはいませんか？

研究ミスコンダクトとは：捏造：Fabrication、改ざん：Falsification、盗用：Plagiarism (FFP)
を中心とした科学研究遂行上における非倫理的行為を指します。



科学への
愛と誇りをも
って

**アイデアは
研究の命です**

オリジナリティーを
尊重しましょう。

**研究は
真理の探究です**

自分を欺かず
誠実にいきましょう。

**論文は
アイデアの実りです**

まごころをこめて
磨き上げましょう。

東北大学研究倫理相談窓口 VPR@bureau.tohoku.ac.jp

東北大学研究推進企画室 東北大学研究推進審議会